

南箕輪村むらづくり委員会（第6回）会議次第

令和2年10月13日（火）

午後7時

1. 開会

2. 協議事項

① 第5次総合計画後期基本計画（検討案）について

- ・第1部会（健康・福祉・行政）・・・・・・・・第1、2委員会室（3階）
- ・第2部会（教育・文化・安全・安心）・・・・講堂
- ・第3部会（産業・観光・環境）・・・・・・・・第2会議室

② その他

次回会議日程 10月27日（火）午後7時から 全体会議

3. その他

4. 閉会（各部で解散）

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第5次総合計画後期基本計画（検討案）に対する検討

各部会で施策に対して協議し、部会としての（案）をまとめる。

まとめる方法（案）

●これまでの質問・意見、それに対する村からの回答を踏まえ、

①既存の施策の文言を修正

②施策を変更しないが、答申に付帯意見を付す

③新規に施策の追加を提案

に分ける。

①既存の施策の文言を修正

委員会から提案した修正について、村からの回答を確認し、その回答の文言で良ければ、その修正の文言にして答申とする。村の回答の文言に納得できない場合は、委員会としての文言に修正して答申とする。

②施策を変更しないが、答申に付帯意見を付す

施策自体を変更しないが、施策に基づき事業等を進めるにあたって村に留意してほしい点を意見として付ける。

③新規に施策の追加を提案

既存の施策の修正や付帯意見では表現できないものについて、新たな施策を提案して答申とする。